

お知らせ **第23回歯の健康フェスティバル開催**
羽島口腔保健協議会

【日時】 6月17日(日) 午後0時30分～3時30分
(受付終了3時15分)

【場所】 羽島市民会館
(羽島市福寿町浅平3-25 ☎392-2222)

【参加料】 無料

【内容】 幼児・小学生のフッ化物塗布、クイズラリー、かみかみセンサー、人形劇、歯の健康優良児などの表彰、歯の図画ポスターの展示、高齢者のよい歯のコンクールなど

※駐車台数に限りがありますので、乗り合わせてご来場ください。

◎高齢者のよい歯のコンクール

【申込要件】 70歳以上(昭和18年4月1日以前に生まれた方)で自分の歯が20本以上あり、歯の健康に自信のある方

【申込期限】 6月8日(金)

【申込・問合先】 福祉健康課

歯みがきは



じょうぶなからだの第一歩

お知らせ **「多重債務無料相談会」開催**
県民生活相談センター

複数の借金でお困りの方は、法律専門家の助力を得れば、解決も可能です。悩む前にご相談ください。

【日時】 6月9日(土) 午後1時～4時

【場所】 県民生活相談センター
(岐阜市藪田南5-14-53ふれあい福寿会館1棟5階)

【相談方法】

①面接による相談：6月8日(金)までに電話で予約してください。

②電話相談：当日時間内に電話してください。

【申込・問合先】 岐阜県県民生活相談センター

☎277-1003

お知らせ **ブロック塀除去と生け垣設置の助成制度**
総務課

地震時のブロック塀の倒壊による事故を防止するとともに、町内の緑化を推進するため、道路に面したブロック塀を取り壊したり、新しく生け垣を造られる方に助成を行っています。

	ブロック塀などの除去	生け垣の設置
条件	個人の住宅や事業所の敷地内に設置されたブロック塀などで道路に面した部分 ・地盤高0.65m以下の高さまで除去	個人の住宅や事業所の敷地内で道路に面した部分 ・高さ0.65m以上、幅0.20m以上、延長3.00m以上で、生け垣に適した樹木
補助額	標準事業費 1m当たり 7,800円 補助率 3/10 限度額 100,000円	標準事業費 1m当たり 3,600円 補助率 3/10 限度額 40,000円

【申込・問合先】 総務課

お知らせ **全国一斉「子ども的人権110番」強化週間における電話相談所の開設**
岐阜地方法務局

いじめ・体罰・虐待など、誰にも打ち明けることのできない悩みを抱えている方に電話での相談に応じます。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

【日時】 6月25日(月)～7月1日(日)

平日：午前8時30分～午後7時

土・日：午前10時～午後5時

【電話番号】 子ども人権110番

☎0120-007-110(フリーダイヤル)

【相談員】 ・岐阜県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員

・岐阜地方法務局人権擁護課職員

※強化週間以外の日でも、平日午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

不動産取引全般

赤門不動産

羽島郡笠松町北及 ☎387-3304

物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627
HASHIMA PACKING TEL 388-1147 FAX 388-2719